

## NET119緊急通報システム利用規約

坂戸・鶴ヶ島消防組合・西入間広域消防組合消防指令センター（以下「指令センター」という。）がNET119緊急通報システム（以下「NET119」という。）を提供するにあたって、以下に掲げる利用規約を必ずお読み頂き、すべての内容に承諾をされた場合に限り、ご利用ください。

### 1 サービス内容

- (1) NET119は、聴覚や言語の障がい等により音声による緊急通報が困難である方が携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を通して、119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
- (2) 利用対象者は、指令センターが管轄する地域に在住又は在勤若しくは在学の方で、聴覚や言語の障がい等により、音声通話が困難である方に限ります。

### 2 登録情報

- (1) 登録情報及び通報内容情報は、NET119運用保守及び消防救急業務記録保全を目的として、指令センター及び保守業者によってアクセスされます。
- (2) 前項の情報は、登録者様の消防救急活動に必要と認められる範囲で関係機関（行政機関、医療機関及び警察等）に情報提供されます。
- (3) 退会等に伴う登録抹消後においても、NET119運用保守及び消防救急業務記録保全を目的として、登録情報及び通報内容情報は相当の期間が経過するまで保管します。

### 3 利用端末

NET119を利用するためには、インターネット接続機能、電子メール機能及び測位機能を有した通信端末（携帯電話等）が必要です。これらの通信端末、機能及び通信料等は、登録者様の負担になります。

### 4 確認事項

利用継続意思を確認するために、定期的に指令センターからメールを送信します。

### 5 遵守事項

下記に該当する行為があった場合、登録者の承諾なしに、利用の制限又は停止の措置をとる場合があります。

- (1) 悪戯、妨害等のNET119の目的に反する利用行為
- (2) 他人の財産又は人格的利益を侵害する情報を入力する行為
- (3) NET119を利用した商行為

- (4) 公序良俗に違反する行為、他人に不利益を与える行為、犯罪に結びつく行為又は法令違反または違反するおそれのある行為
- (5) その他、運用管理者及び保守業者が不適切と判断する行為
- (6) 利用継続意思を確認する指令センターからのメールに返信がない場合

## 6 サービス停止

次の場合、サービス停止をする場合があります。

- (1) システム定期保守による停止
- (2) システム不具合による停止、通信回線遮断による停止、その他緊急事態等

## 7 利用条件変更

NET119は、サービスの変更又は終了、規約の変更をする場合があります。